

相談支援係
072-941-3365

情報チーム
072-943-5785

研究研修係
072-943-5784

教育センター
Web pageは
こちらから



『そだちのねっこ』

～乳幼児期の遊びより～



【「納豆巻き、つくりたい！」
～子どもの「やりたい！」を遊びに取り入れるわけ～】

3歳児の様子

6月18日（火）、3歳児の子どもたちが遊ぶ様子を見学してきました。

魅力的な『おすし屋さん』や『アイス屋さん』で遊ぶ子どもたちがいました。

保育者：「いちごのアイスください」「Bちゃんは何味する？」

B児：「これにする！」（指で伝える）

保育者：「オレンジのアイスやね。先生、オレンジ味も好きやわ」

A児：「わかりました。これはどっちにしますか？」

（カップかコーンかを聞く）

保育者：「じゃあ、先生はカップにします」

「Bちゃんはどうする？」

B児：「こっち！」（コーンを指さす）

保育者：「Bちゃんはコーンでお願いします」

A児：「はい、どうぞ！」



『おすし屋さん』では、店やになりきれ帽子をかぶったC児が「買っていいよ～」と小さな声で呼びかけていました。

保育者：「おすし、ください」「この赤いのはなんですか？」

C児：「これです」（写真を指さしをする）

保育者：「あっ、まぐろですね」

C児：（うなずく。皿におすしを乗せて渡す）

保育者：（食べるマネをして）

「おいしいです！おすし、大好きなんですよ～」

C児：（にっこりと笑う）「これは納豆巻きやねん」

保育者：「納豆巻きか～、おいしいよね」

C児：「納豆巻き、好きやねん」

どちらのエピソードともお店屋さんになりきっているけど、言葉だけでは伝えきれないことや、やりとりが成立しないこともあります。言葉でのやりとりを楽しむ前段階として、「なりきるこ



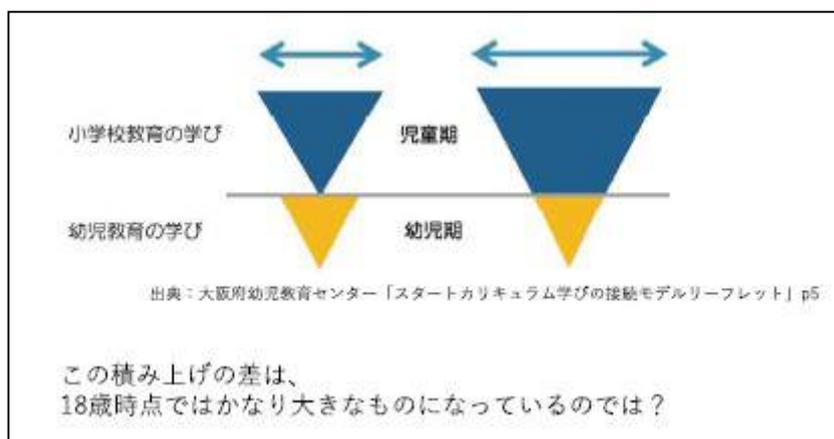
と」「やりとりを楽しむこと」が大事になります。そのために、遊びのイメージや共有できる視覚環境を整えたり、与えられたもので遊ぶだけではなく、簡単に自分でつくることができる素材を準備したりします。言葉だけではなく、気持ちを伝えるための意志表出ができる環境が整っていることで、遊びを楽しめていたと思えました。また、子ども同士では続かないやりとりを、お客として一緒に遊びを楽しむ保育者の存在も楽しくなる要因の一つだと思えました。このように、子どもの「やりたい!」を実現させ、「話がしたくなる」「遊びたくなる」「やりとりがしたくなる」などの気持ちの変容を見逃さずに、保育実践することが子どもたちの育ちにつながっていきます。

もうすでに、「ポテトも売りたい」「〇〇も売ったらどう？」などの声も上がっているようで、なんでも売っている『スーパー』ができるかも…と、今後の遊びの展開に保育者もワクワクしていました。

【幼児期の終わりまでに育てほしい姿】では、『社会生活とのかかわり』『健康な心と体』『数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚』『言葉による伝え合い』に大きくつながるエピソードです。

今後、この遊びが発展することで、『自立心』『協同性』『豊かな感性と表現』にも関連していくと思えます。

幼児教育研修＜地域連携研修＞



令和6年6月28日(金)午後3時～午後5時に幼児教育研修＜地域連携研修＞を本市水道局大会議室で行いました。講師は四天王寺大学 田辺 昌吾 准教授で、研修テーマは「ワクワクをつなげる幼保こ小連携 ～幼児期の終わりまでに育てほしい姿(10の姿)から考える～」です。

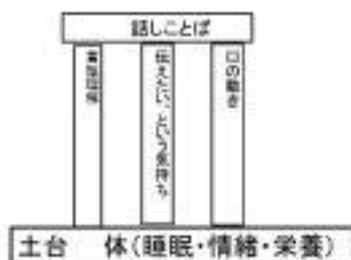
↑ 研修で使用した資料の一部

＜受講者感想＞

- ・「小学校に行くまでにクリアーしておかなければならない」のではなく、「園での経験を土台にして、次へつなげていく」ということの大切さを実感した。
- ・幼児教育では、本物に触れることができるのが強みだということに改めて感じた。幼児期にふさわしい生活を基盤とした「疑問」や「意欲・関心」を大切にしたい保育をしていきたい。
- ・グループワークでは他園の取り組みが聞けて良かった。幼児期における遊びの大切さや、遊び込むことの重要性を実感した。

特別支援教育・保育ゼミ 全体研修②

ことばは3つの柱からできている



令和6年7月2日(火)午後3時30分～午後5時に、水道局大会議室で「特別支援教育・保育ゼミ 全体研修②」を行いました。講師は本市児童発達支援第1センター・言語聴覚士 奥野 真理子 さんで、研修テーマは「乳幼児の言語発達及び口腔運動機能について」です。

← 研修で使用したスライドの一部

<受講者感想>

- 今までやってきたことの再確認（信頼関係の下、子どもたちの発語に共感し、はっきり明るく言葉にして返す等）するだけではなく、一口量については今まで多すぎたと感じていたが、「奥歯に乗せてあげることが噛むことにつながる」との具体的なアドバイスを得ることができてよかった。
- 「いろいろな活動や経験の中から心が動かされて発語につながる」との話を伺い、活動の大切さを再確認した。
- 言葉を発するときには、体のいろいろな部分が複雑に関わっているということが分かった。

幼児教育研修<食育研修>

子どもが楽しく食べるための 3つの発達

嗜好

・嗜好の発達

・好きなもの食べたいものが増えている

食欲

・食欲のリズムの確立

・おなかのすくリズムができています

咀嚼

・摂食機能の獲得

・産乳期～満3歳の発達

令和6年7月4日（木）午後3時～午後5時に幼児教育研修<食育研修>を行いました。講師は名古屋短期大学の 小川 雄二 教授で、研修テーマは「楽しく食べる子どもを育てるために」です。

←研修で使用したスライドの一部

<受講者感想>

- プラスの記憶が増えると好きなものが増えるということが分かった。園でも栽培活動や調理員さんのお手伝いをした日は、いつ

も以上に積極的に食べることがある。また、苦手なものも一口は食べてみようという姿も見られる。

- 「食育は保育・教育・子育ての基礎と言える」「食は五感すべてを同時に使う唯一の行為である」ということが実感できた。
- 家庭への働きかけや、子どもが美味しく楽しく食事が摂れる方法などを、具体的な例を挙げて説明していただき、よくわかった。自分でも実践していきたい。

通級指導教室担当者会④

応用行動分析学とは

心理学を日常のいろいろな場面に応用すること。

例えば、発達障害児の療育、不登校、非行、
スポーツのコーチング、企業の業績向上など。

基本的な考え方

行動の大半は、その行動が生じる前後（特に後）によって規定される。

「気になる行動」が生じる前後の状況を分析し、その状況を変える工夫をすることで、結果的に問題解決を図る。

例) 接し方を工夫する！



令和6年7月5日（金）午前9時30分～午前11時30分に通級指導担当者会④を行いました。講師はNPO法人 Peer Do 代表 梅川 康治 さんと、研修テーマは「子どもの行動の理解と支援について 一応用行動分析を活用して一」です。

↑研修で使用したスライドの一部

<受講者感想>

- シンプルに！という言葉が印象に残った。自分としてもそこは大事にしている。子どもへの

指導は、できるだけしつこくならないように、短時間で、わかりやすく、ということはいつも心掛けています。

- 聞き方の工夫で、行動を聞く→気持ちを聞く→代替行動を考えるという一連の流れは、支援学級や通級指導教室だけでなく、子どもたちみんなに聞くときに使える工夫だと思った。
- 「普通ってない。濃いか薄いかです」という言葉が印象に残った。自分の中で「普通ってなんだろう」と思うことがあったが、今日の研修を受講して腑に落ちた気がする。

初任者研修⑦

納税者・主権者として

●社会の一員として、国民の負担と受益のバランスと改善策について考える

税金の負担 高⇄低 公的サービスの質 高⇄低 国の借金 増⇄減

様々な世代が豊かで安心して暮らせる社会のために
あなたならどんな国にしていきたいですか

●税を納めるだけでなく、使われ方にも関心を持つ

●日本がどのような方向に進むかの選択は、自分が「選挙」という形で選ぶ

令和6年7月19日(金)午後2時～午後5時に初任者研修⑦を行いました。前半の講師は堺税務署 溝淵 央 税務広報広聴官で、研修テーマは「租税教室」です。後半の講師はBYBS 非認知能力育児コーチ 東口 るみ さんで、研修テーマは「自己肯定感を育てるー非認知能力についてー」です。

スライド資料の一部↑→

＜受講者感想＞

- 税金は払うものだとは思っていたが、どのように活用されているのかなどを子どもに十分説明できるまでには至っていないと感じたので、学び直す良いきっかけになった。よくわかる教育教材を知ることができたので、どんどん活用しながら子どもたちに伝えたいと思う。
- 様々な視点から税金について考え学習することができるということが分かった。そして、何よりも小学生のときから税金について学び考えることは、主体的に社会に参画する第1歩としてとても大切なことである。
- 「非認知能力」は子どもの主体性に大きく関わる話だと感じた。創造力をどのように育ていけばよいかということについては、日頃から物事に疑問を持つことが大切なのだと分かった。子どもたちが抱く些細な疑問を拾って一緒に考えていきたいと感じた。また、子どもたちの主体性を育てるために、たくさんの良い面を捉え伝え、可能な限り子ども自身に考え、実践させることが大切だと思った。
- この1週間、自分なりに1学期の振り返りを行ってきたが、決して納得がいく状況ではなかったと思う。この研修を通して自分なりにできたことを再確認出来てよかった。また、生徒の様子を見て感じていた自己肯定感や自己効力感の低さについて考える時間になり、とても有意義な研修だった。今日学んだことを夏季休業中に整理し、2学期の実践につなげていきたいと思います。



幼児教育研修<初任ステージ研修①>

子どもの「居場所」を巡る問題を考える

人間にとって居場所とは？



**健全な居場所が保障されること
健全な居場所を創り出す力を育むこと**

居場所を考える上で問われるべきこととして…
「現在の社会の中で居場所を見つけようとする」と
「すべての人に居場所がある社会を創ろうとする」とは同義ではない

令和6年7月19日(金)午後3時～午後5時に「幼児教育研修<初任ステージ研修①>を行いました。講師は常磐会短期大学 ト田 真一郎 教授で、研修テーマは「こども理解 子どもの現実から保育が始まる～子どもを見る目を確かにするために～」です。

←研修で使用したスライドの一部

<受講者感想>

- 気になる子どもの目線で困り感を捉えながら、気持ちに寄り添い、価値観を大切にし、子どもたちのモデルとなりクラスづくりをしていきたい。
- 担任の価値観をモデルに子どもが育つということに納得し、尊敬・平等・反偏見の3つのキーワードを大切にしながら子どもたちとかわっていききたい。
- すべては子ども理解から始まっている。その子ども理解をいろいろな角度や視点、考えから深められるように学び続け、感覚を磨き続けなくてはならないと思った。

看護介助員 介助員・特別教育支援員研修会



令和6年7月22日(月)午前9時30分～午後、午後1時30分～午後3時に看護介助員 介助員・特別支援教育支援員の研修会 第2回および第3回を本センターで行いました。午前中は人権教育課 中井 良太 指導主事が「子どもの人権について」と教育センター 松原 由佳 指導主事が「聴覚障がいのある生徒の理解と支援」についての講義、午後は大阪府立東大阪支援学校 西村 典子 教諭・松村 寛子 教諭が「障がいのある子の理解と支援について」と題した講義を行いました。

<受講者感想>

- 人権に関する法律や取り巻く環境が日々変わっていく中で、新しくなったことや再度確認できる研修を受講できてよかった。
- 聴覚障がいのある児童のサポートは経験がないのでとてもいい勉強になった。自分の思い込み、勝手な判断ではなく、視覚支援などの情報補償をしながら、支援が必要な子に「どう聞こえたか」を具体的に確認して今後の業務に生かしたい。



- ・コミュニケーションの発達について、実際のような動画などを使ってもらえてとてもよく分かった。楽しそうに学ぶ姿がとても心に残り、自分の介助にも生かしたいと思う。

八尾を学ぶ研修

令和6年7月24日（水）午前10時15分～正午に「八尾を学ぶ研修」を「みせるばやお」（近鉄八尾駅前のLINOAS(リノアス)8F ホール）で行いました。講師は本市産業政策課 後藤 伊久乃 課長、株式会社平井製作所 平井 隆之 代表取締役社長、アベル株式会社 居相 浩介 代表取締役、藤田金属株式会社 藤田 盛一郎 代表取締役社長で、研修テーマは「八尾のものづくりについて」です。

<受講者感想>

- ・八尾の企業さんが、私たちには考えられないような企業努力をされて、八尾の発展に貢献されていることを知った。どの企業さんも、工夫をされていたり、地域に貢献されていたり、様々なアイデアや取り組みがあり、初めて知ることばかりで大変勉強になった。ぜひ子どもたちにも伝えていきたい。
- ・仕事をするうえで、マイナスに陥った時に、プラス発想に転換することの大切さや、人と対面で繋がる大切さ、後輩へ背中を見せて教えて行くことなど、人を育てると言う意味ではみんな同じだと思った。人材育成と言う意味で今後活かしていきたい。
- ・八尾の中小企業が、かかえる課題を知り、その解決に向け、「みせるば八尾」が設立され、多くの企業が集まることでイノベーションを起こそうと、様々な取り組みをされていることがよく分かった。

3年次研修（情報モラル・セキュリティ研修）

- ①常に情報セキュリティ管理や個人情報漏えい防止の危機管理アンテナを立ておきましょう。
- ②責任ある行動で、個人情報を取り扱しましょう。

令和6年7月24日（水）午後3時30分～午後5時に「3年次研修（情報モラル・セキュリティ研修）」をWEB（オンライン・リアルタイム）で行いました。前半の講師は広島県教科用図書販売株式会社 隅 貴美 さんで、研修テーマは「事例で学ぶNET モラルの活用方法」でした。後半の講師は本センター 生田

祐敬 指導主事で、研修テーマは「個人情報と情報セキュリティについて」です。本研修は、10年経験者研修、指導教諭研修、講師のための基本研修（養護助教諭・臨時技師・臨時主事）の選択研修にもなっています

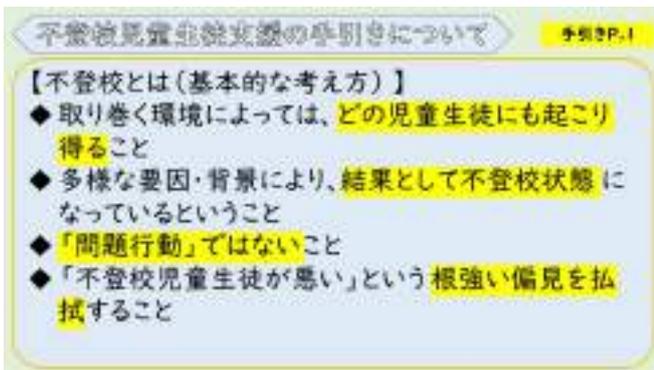
<受講者感想>

- ・1人1台端末になり、タブレットを活用した授業ができたり、家庭への持ち帰りをすることができたりするようになった。子どもたちが自由に使える時間ができるメリットもあるが、様々なトラブルも起きている。今回学んだことを子どもたちに「自分ごと」として考えさせ、十分に理解させる必要がある。また、教員も普段から重要な個人情報を扱っているという自覚を持って業務に取り組まなければならない。
- ・学校における個人情報漏洩については、度々ニュースにもなるが、いずれも防ぐことができるものである。過去の事例に学び、自分事と考えて今後に生かしていきたい。また、学校では膨大な個人情報を扱っていることを今一度認識しておかなければならない。
- ・高学年を担当しているので、スマートフォンを持っている、もしくは家族のスマートフォンと一緒に使用している子どもが非常に多い。SNSをめぐるトラブルもあるので、情報モラルやセキュリティの指導を行うことも多い。今回の研修の内容を活用し、指導を続けていきたいと思う。

初任者研修⑧

令和6年7月25日（木）午前10時～午後12時30分に「初任者研修⑧人権について考える」を行いました。1）講師は本市教育委員会 中井 良太 指導主事で、研修テーマは「人権について考える2-地域に学ぶ- 八尾市における人権教育の現状と課題」です。2）講師は本市教育委員会 氏田 陽介 指導主事で、研修テーマは「夜間学級について」です。3）研修講師は本市教育委員会 戸田 智規 指導主事で、研修テーマは「教育支援センター『さわやかルーム』」について」です。

↓ 3) で使用したスライド資料の一部



＜受講者感想＞

1) 「人権」について

いかなる差別的な発言も見逃すことがないよう、常日頃から子どもたちと自分自身の人権感覚を磨いていくことが重要だと感じた。また、絶対に許してはならないという自分の軸や信念をもち、それを子どもたちに粘り強く伝えていく必要があると思った。

2) 「夜間学級」について

実際に夜間学級を見に行ってみたいと思った。以前「識字学級」に行き、利用者さんと交流し、自分の中の当たり前が当たり前ではないということを知り、たくさんの学びがあった。また、夜間学級が大阪には全国で一番多く設置されていることを知り、その意味を考えざるを得なかった。

3) 「さわやかルーム」について

不登校児童生徒に対する「学力保障」や、「学びの環境」を整える取組について知ることができた。学校に来ているというのは当たり前のことではなく、学校に来ていること自体に意義があり、「不登校」は誰にもいつでも起こり得ることだと理解した。また、一度不登校になると、学校復帰が簡単ではないという調査も知り、あらゆる手を尽くして「誰一人取り残さない」ような「学びの場」を確保していきたい。

初任者研修⑨

＜保護者とのかかわりの「基本かきくけこ」＞

か 顔を見て
き 共感うなずき
く くりかえし
け 傾聴してから
こ

令和6年7月25日（木）午後2時～午後5時に「初任者研修⑨」を行いました。講師は常磐会学園大学 佐谷 力 教授で、研修テーマは「児童生徒理解を深めるために1 一児童生徒・保護者とのかかわり方」です。

↑ 研修で使用したスライド資料の一部

＜受講者感想＞

- ○○ができないというときに、△という背景があるということに目を向け、環境要因を探るというICFの考え方を学び、その考え方を身につけると同時に、子ども本人に原因を求めるのではなく周りの環境を見る、視野の広さも大切であると思った。また、書字が苦手な児童にもさまざまな理由や観点があり、それぞれからアセスメントすることが必要であるということを知り、そのためにはその理由や観点を理解することが必要不可欠であると分かった。
- 人と話すということの基礎の勉強ができたと思う。確かに1、うなずき2、共感、3、繰り返す

返しなど、自分がそれをしてくれたらその人の話を聞きたいと思う。逆にそれをしてくれなかったら態度が悪いなと感じてしまいそうである。それを踏まえての保護者とのやり取りなので、より保護者の方が伝えたいことがわかり、何でわかってくれないのかという悲しみも感じることができた。しっかり話を聞くということは、簡単なことのように感じられがちであるが、最も大切なことだと思う

- ロールプレイをすることによって、自分の保護者対応の良いところ・悪いところがわかった。一学期の間に保護者対応で失敗したとすることがあったので仲間とロールプレイを重ねてスキルを磨いていきたい。

初任者研修⑩授業づくり④

子ども主体の授業づくり

① 子どもを大切にする

- 子ども個々の学力実態を理解する
- 子ども個々の生活背景を理解する
- 安心して学べる学習環境を育てるなど

② 子どもの力を信じる

- 身に付けさせたい力を明らかに
- どの子どもも目標を達成できるという信念で子どもと向き合うなど

③ 子どもの力を引き出す

- 課題に向き合える適切な支援
- 学習の過程で学び方を学ぶ

大阪府教育センター(2011.2)「大阪の授業TAMAPRO」p.12より改編

令和6年7月26日(金)午前10時~午後12時30分に初任者研修⑩授業づくり研修④を行いました。講師は本センター指導主事吉田 光秀 指導主事で、研修テーマは「学習評価をいかした授業づくり【理論】」です。

←スライド資料の一部

<受講者感想>

- 評価することがゴールになってはいけないということがよく分かった。評価は子どもの課題を見つけたり、自分の指導を考え直すきっかけ

かけになったりする。1学期の評価をもとに、2学期にはより良い授業づくりを行えるようにしたい。また、評価することを見据えて目標を立て、授業を組み立てることの大切さも学んだ。評価を付ける場面は単元の後ろのほうに設定されやすいが、単元の中にも小さな評価を取り入れ、改善していけるような授業を行いたい。

- 1学期のふりかえりとして、授業づくりや学習評価の在り方を再確認することができた。授業はゴールから考える、児童の具体的な姿を想像するなど、少し意識するとより良い授業ができそうだ。
- 授業づくりについて、理解はしていたものの、実際に子どもたちが興味・関心を持って参加できる授業をつくれていたかどうか自信はない。夏休みの機会に、しっかりと単元ごとに計画を立てて、子どもたちが楽しいと思える授業をつくりたい。また、評価について、具体的な評価基準を用意しておくことが大切だということが納得できた。評価は子どもや保護者のためだけでなく、教師が授業改善を行うためにも役立てられるものである。

初任者研修⑪

子どもの状態に応じた言葉

高い意欲 ← 厳しい指導(信頼関係の有無?)

心身健康 ← 「這えば立て、立てば歩め」「自分で言いなさい」「がんばりなさい」

不安定 ← 「元気そうだけど無理してない?」「どんな感じなの?」

SOS ← 「無理してはいけないよ」「今で十分だよ」

令和6年7月26日(金)午後2時~午後5時に初任者研修⑪を行いました。講師は臨床心理士 庄司 真人 さんで研修テーマは「支援教育の在り方と子ども理解」です。

←スライド資料の一部

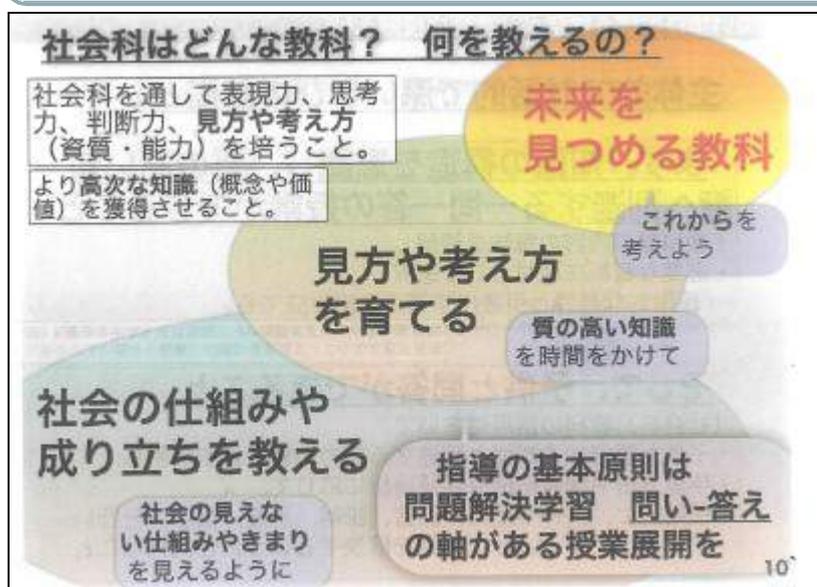
<受講者感想>

- 子ども理解において、無視やペナルティーについて考えたことがあ

まりなかったもので、目からうろこの研修だった。保護者に対しても一緒に悩んでいきましょうという寄り添いが大切で、成功は保証されていないけど、成長は保証されているという言葉聞いて、いっぱい試していこうと思った。

- 今回の講義の中で LD の生徒の気持ちを知るなどの体験を通して、今まで気づけていなかった感覚を知ることができた。また、ADHD や自閉症などの情報を聞くとどうしてもイメージを持った状態で生徒と接してしまう自分があるので、1学期に気づけなかった生徒の良さや課題に気づけるように2学期はそういったフィルターを通さずに生徒と関わっていればと思う。
- 今日の講義は子どもへの接し方を振り返る良い機会になった。子どものやる気を引き出そうと思っても、子どもの意欲の度合いによって声掛けを変えないといけないと納得した。声掛けのレパートリーを増やしていこうとも思った。また、トラブルなどがあつた際、これまでの私は「またか…」「大変や…」とネガティブに考えてしまうことが多かったが、トラブルへの対応は良い経験になる、自分の力になると聞き、少し気が楽になったように思う。2学期から前向きに頑張れそうだ。

「社会」授業づくり研修



令和6年7月29日(月)午前9時30分～午前11時30分に「社会」授業づくり研修を行いました。講師は大阪体育大学 岡崎 均教授で、研修テーマは「ICTを活用した分かる、楽しい社会科授業」です。

←スライド資料の一部

<受講者感想>

- 社会科の教え方が難しく普段から悩んでいた。今回の研修で知識と構造の違いを学ぶことができ、今までより理解が深まった。特に、教科書の活用方法がよく分かり、それを ICT と絡めて授業する方法はよく分かった。
- 社会科の授業の本質を考えるよい機会になった。講義のテンポがよく、わかりやすかったので、今日の研修自体が授業の参考になるものだと思う。また ICT を活用することで、まだまだ授業改善ができると感じたので、この夏休み期間に新しい取り組みを含めて授業作りに励みたいと思う。
- 社会科は見方、考え方を培う教科であるという話から、社会科の課題や ICT の活用術など様々なお話をお伺いできて、とてもよい学びになった。特に、社会科は問題解決学習であり、問いのある発問が大切であるということ学んだ。事実的知識を土台とし、概念的知識へ発展し、価値的知識へと深めていくことが大切であるという話を聞き、日々の授業でも生かしていきたいと思った。

通級指導教室公開授業研修会②

令和6年7月29日(月)午前9時30分～午前11時30分に「通級指導教室公開授業研修②」を行いました。講師は一般社団法人 発達支援ルームまなび 理事・日本LD学会 特別支援教育士スーパーバイザー 今村 佐智子 さんと、前半は通級による指導の授業動画の視聴を行い、後半は講師より指導助言及び講義をしていただいた。

<受講者感想>

- ・コミュニケーションをとることが苦手な生徒に、どのようにコミュニケーションをとっていくことが望ましいかを、グループワークで話し合えたことが大きな学びになった。うなずく、反応を見る、カードで示すなどのアイデアをいただいた。
- ・子どもをみる眼差しが大変あたたかく、周りを巻き込みながら、丁寧に指導されている様子がよく伝わってきた。通級指導教室で見せる顔だけでなく、きちんと授業中や休み時間の様子もつかんでおられ、本人や保護者、担任等と丁寧に相談されて子どもに必要な力をつけさせるための無理のないスモールステップで進められていて、多くの学びが得られた
- ・無意識の行動を意識化させることという言葉が一番残った。通級では、一人ひとり細かな対応ができるから、やれることも多いと思う。通級に限らず、意識化させることはとても大切にしないといけないことだと感じた。

10年経験者研修②



令和6年7月29日(月)午後3時～午後5時に「10年経験者研修②」をweb(オンライン・リアルタイム)で行いました。講師は本センター 生田 祐敬 指導主事で、研修テーマは「授業づくり 授業改善の推進【理論】—今求められている授業—」です。

←スライド資料の一部

<受講者感想>

- ・自分自身は、まだまだ教師主導の授業をしてしまっているように思う。子どもたち同士の考えや思いがにつながるような学級作りをしていきたいと改めて思った。指導案は、細かい部分を再確認できた。単元の目標(ゴール)を明確にして、そこに向けての計画を立てることが大切なので、2学期はより意識して授業作りをしていきたい。
- ・改めて、学習指導案の書き方や授業づくりについて学ぶことができてよかった。自分の授業を振り返る良い機会になった。ワークシートに自分の考えを書く中で、自分の考えの浅さだったり、反対に周りの先生方の意識の高さだったり分かって勉強になった。最後のグループ活動では、さまざまな学年、教科の指導案を見ることができて良かった。
- ・子どもたちの学びが生活とつながるようにカリキュラム・マネジメントをしっかりとやっていきたい。指導要領の改訂に伴い、学びを学校だけでなく子どもたちと関わるすべてのものや人とつなげながら、子どもたちの未来を見据えて必要な力の育成ができればと思う。

「総合」授業づくり研修



令和6年7月30日(月)午後9時30分～午前11時30分に「総合」授業づくり研修を行いました。講師は関西福祉科学大学 馬野 範雄 教授で、研修テーマは「実践事例に基づく小中連携カリキュラム・マネジメント」です。

←スライド資料の一部

<受講者感想>

- ・小学校3年生から中学校3年生までの7年間を通しての総合学習が、地域の特色を生かしたものになることがよく分かった。中学校での総合学習

が、小学校の総合学習の連続になっていることもよく理解できた。また、総合学習が目ざしている理念・考え方も見えた気がする。

- ・今回の研修で改めて総合の目標や評価について考えることができた。小学校の総合学習の目標しか意識してなかったのが中学校のことも知ることができた。
- ・カリキュラム・マネジメントを何となくでしていた部分が多くありましたが、カリキュラム・マネジメントができた歴史的な背景や、子どもたちにどんな力を身につけてほしいかなど、細かな部分を学ぶことで、より総合の必要性を感じる事ができた。また授業を作っていくときも、子どもたちの実態から、子どもたちがどんな力を身につけるかを意識して単元・授業を作っていくと思う。

不登校担当者研修

不登校支援のポイント

- ・不登校支援の目標は「学校に登校する」ことのみではない。「学校復帰」も含めて、本人が主体的に社会的自立ができるようになることが最終目標
- ・不登校は「エネルギーが切れたよ」という一つのサイン
- ・エネルギー切れに至った背景は複数あることが多い、**多角的な視点でのアセスメント**を行い、その背景に対する支援・手立てを考える
- ・現状の把握と、そこから生まれる可能性がある**リスク**を考える
- ・本人と家族への共感的なサポート。**孤立させない**

令和6年7月30日
(火) 午後3時30分～
午後5時に不登校担当者研修を行いました。講師は本センターSSW（スクールソーシャルワーカー）の中村綾子さんで、研修テーマは「不登校児童生徒の理解と保護者支援について」です。

↑スライド資料の一部

<受講者感想>

- ・今日の研修のように不登校の背景など、大勢で考えると様々な意見がでた。一人で抱えるのではなく、チームで取り組むことの大切さを実感した。
- ・不登校の児童の背景をBPSモデルで考えていくと、その子の背景や抱えているものを多角的に理解するということができるということが分かった。
- ・不登校対応は、学校でいろいろと試行錯誤をして行っているが、今回の研修で「伴走していく姿勢」をとること、「見通し」を立てることの大切さを再認識した。

※BPS (biopsychosocial model) 健康と病気について、生物学的 (bio) ・心理学的 (psycho) ・社会的 (social) 要因の相互作用の結果としてとらえる考え方。

教育センター「情報公開コーナー」

教育センターB棟（東側）の2階に「情報公開コーナー」があります。各種教育関係図書・雑誌等を配架しています。もちろん「教科書センター」として八尾市で採択している教科書や他社の教科書もあります。研修等で来所された時に直接ご覧いただければ幸いです。教科書・その他書籍・雑誌等も2週間の貸し出しを行っております。今回は7月から8月に配架した雑誌の誌名と目次の一部を紹介いたします。

「月刊学校教育相談」（ほんの森出版）8月号

- ・特集1 やりたいことがわからない子の進路選択を支援する
- ・特集2 「雑談以上、研修未満」の学び合いで同僚性を高める

8頁に「学習者用デジタル教科書の導入」と題して文部科学省初等中等教育局教科書課教科書課デジタル教科書課係 伊藤 駿吾 係長が寄稿されています。

文部科学省は令和3年から英語等の学習者用デジタル教科書を提供してきましたが、令和6年度からは全国の小中学校等の小学5年生から中学校3年生を対象に、「英語」のデジタル教科書を段階的に導入しています。デジタル教科書の使用については、当初、「授業時数の2分の1未満」という制限がありました。令和4年4月からは撤廃されました。今後、小学校5年生から中学校3年生の「算数・数学」に提供の範囲は広がっていきます。文部科学省が行ってきたアンケートによると、「デジタル教科書に関する情報が蓄積され・共有され、デジタル教科書の特性への理解が深まること」が様々な「課題」を感じなくなるとの結果が得られているそうです。令和5年度の調査では「いろいろな情報を集める」「図や写真を見る」「一度にいろいろな資料を見て比べる」という場面でデジタル教科書が紙の教科書よりも適しているとの結果が出ています。ただ、「書き込む」「自分の学んだことを残す」という場面では、紙の教科書が適しているとの意見も多く存在したそうです。文部科学省では「デジタル教科書を使用すること」が目的化しないように留意しながら、効果的な実践事例を発信しています。当面、紙とデジタルを併用しながら、デジタル教科書の活用を促進し児童生徒の学びの促進につなげていくとのことでした。

22頁では「デジタル先進国スウェーデンにおける「印刷された教科書」の再評価」と題して金沢大学 本所 恵 准教授が寄稿されています。スウェーデンでは2017年に学校デジタル化戦略が定められ、強力にデジタル化が推し進められました。にもかかわらず、2024年7月には「印刷された教材」を「教科書」とする定義が学校教育法に盛り込まれたそうです。これは2022年に政権が交代したのち、小児科医などからの強い懸念が示されるなど、デジタル化に対する批判が噴出したせいです。ただ、これはデジタル化が完全に否定されたわけではなく、印刷された教材を再評価したうえで「デジタル版と印刷版の特徴を踏まえて、目的に応じて両方を使えるのがよい」と考えられているそうです。そのためには「教師が目的に応じて、かつ子どもの状況やニーズを考慮して、適した教材を選んで用いる必要がある」とされています。つまり、デジタル版か印刷版かかという問題ではないということでした。（葭仲）

24頁に「改正子ども・若者育成支援推進法とヤングケアラー ―社会福祉学立場から―」と題して立正大学 森田 久美子 教授が寄稿されています。2024年6月に「改正子ども・若者育成支援推進法（子若法）」が施行されました。同法では「その子ども・若者の意思を十分に尊重しつつ、必要な支援を行う「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者」として「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（ヤングケアラー）」が明記されています。2022年から国により「自治体におけるヤングケアラーの支援体制の整備・推進するための施策」が実施されてきましたが、十分な効果が上がりませんでした。今回の改正で「自治体の努力義務」とされたことで、実質的な支援につながることを期待されます。さらに、対象年齢はこれまでの18歳未満から「30歳未満（場合によっては40歳未満）」へと引き上げられました。また、「過度に行っている」についても子ども家庭庁は「こどもにおいてはこどもとしての健やかな成長・発達に必要な時間（遊び・勉強等）を、若者においては自立に向けた移行期として必要な時間（勉強・就業準備等）が奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかたりすることによって、負担が重い状態になっている場合」との文言で、範囲を示しています。そのうえで「最善の利益の観点」から個別の判断が必要であるとされています。学校において

期待される支援は以下の3点です。①相談・助言その他の支援を行うこと。②相互に連絡を取りつつ、必要な支援が早期かつ円滑に行われるための措置をとること。③支援対象の把握を目的としたヤングケアラーの実態把握を定期的に十すること。要するに学校も実態把握に積極的に協力しなくてはならない、ということです。(葭仲)

「道徳教育」(明治図書)8月号

- ・完全版 主任&推進教師のための校内研修ガイド

「特別支援教育」(文部科学省編集・東洋館出版社)令和6年夏 No.94

- ・特集 生涯にわたって学び続ける意欲を高める取組

「特別支援教育研究」(全日本特別支援教育研究連盟編集・東洋館出版社)8月号

- ・特集 一人一人の心が動き、活躍できる「特別活動・学校行事」
～時代のニーズに合わせた在り方や、効果的な指導・支援を再考する～

「初等教育資料」(文部科学省教育課程課・幼児教育課編集・東洋館出版社)8月号

- ・特集Ⅰ 学校段階等間の接続を踏まえた指導
- ・特集Ⅱ [国語]道筋を立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養う「読むこと」の授業改善

「中等教育資料」(文部科学省教育課程課・学事出版)8月号

- ・特集 個に応じた指導の充実②<理科、保健体育、外国語、音楽・美術・芸術>

教育科学「国語教育」(明治図書)8月号

- ・特集 まるごとわかる!説明文・文学の「教材研究」図解

26頁の「図解でわかる!説明文の教材研修&授業づくり」小学校3年では「すがたをかえる大豆」(光村図書)を取り上げておられます。教材の「構成図」を作成し、「尾括型(びかつがた)」の説明文の分析をし、児童の理解を深めようというものです。「構成図」は簡潔でわかりやすいのですが、八尾市の学校は、ここで終わるわけにはいかないように思います。「枝豆のふるさと」ですから。そもそも食用大豆の76%(平成26年)が輸入です。これに対して「枝豆」は国内産がほとんどです。しかも、近畿圏では大阪が1番(平成27年)です。その中で八尾市は最も生産量が多く、「葉ゴボウ(若ごぼう)」と共に八尾の「特産品」となっています。大消費地である大阪に近く、新鮮な枝豆を供給することができます。もちろん八尾市の小学校の給食では「八尾の枝豆」を使っています。文字通り「地産地消」です。これは「フードマイレージ」の観点からも、一定程度「SDGs」に資するものです。小学校では「食育」「社会」の授業でこのことを学んでいます。研究協力員「食育」部会では生産者の農家さんを訪れるなど、動画を含む教材化にも取り組んでいます。また、「八尾の給食」の歌をつくって、その中でも「八尾の特産品(農作物)」に言及しています。これらの取り組みを通じて、自分たちの郷土についてより深く知り「郷土愛」を育むことができます。「すがたをかえる大豆」は八尾市の学校においては「国語」から「食育」・「社会」、さらに「道徳」・「総合」へつながる教材です。つまりカリキュラム・マネジメントにいかされます。ただ、このことを子どもたちに教え込もうというのではありません。今の時代、少しのサポートがあれば個人用端末を駆使して主体的に学んでいける内容です。しかも、機会があれば畑に出かけて行って、生産の様子を知ることでもあります。もちろん学校の畑やポットで栽培しているところもあります。そういう意味でも八尾の学校にとっては特別な教材ではないでしょうか。「国語」に戻るならば、自分たちで調べた内容をもとに「説明文」を書いてみることもできます。(葭仲)

冒頭4頁に「目的理解型の「仕組み」学習を」と題して玉川大学の 樋口 雅夫 教授が寄稿されています。「社会科は、「仕組み」学習で成り立っている、とも言えそうである」との一文に驚きましたが、その後「今日の政治の基本的なしくみや考え方」に気付かせる「目的理解型」の「仕組み学習」が社会科学習の「不変の特質」であると述べられていて安心しました。例に挙げられているのは「三権分立」の図で、この「仕組み」を理解したうえで「立法権・行政権・司法権の行使主体を不断に監視し、適正に権力行使がなされるようにコントロールしていくことが児童生徒たち主権者の究極の役割である」ということを発達段階に応じて学ばせるべきとのご意見です。つまり「目的型」とは「仕組み」が作られた目的や、相互の関係にまで関心を向けさせるようにすることだそうです。「仕組み」だけ覚えて意味がありません。ただし、児童生徒が主体的に学びたくなるようにするためには、適切な「教材発掘」が必要となりますが、これがそんなに簡単ではありません。「時事的な話題へのアンテナを掲げておく」というだけでは不十分です。

この点について14頁では「まず「教える側の専門知識が不足している」問題の解決を」と題して東洋大学の 栗原 久 教授が寄稿されています。「専門家と一般市民では考えが異なる」ということを科学・経済などについて意識調査をもとに述べられています。もちろん社会科教師は「一般市民」側ですが、「現代の社会科学について、相当な教養を持っていなければ、社会科の計画も指導もできない」と厳しい指摘です。そのためには「言葉づかいにこだわる」ことが必要とされています。何事にも「なぜなぜ分析（トヨタ自動車の原因追及方法）」をしていくことがよい、とされています。私もそう思います。きっと楽しいと思います。いや絶対楽しいはずです。ただ、社会科教師の教える範囲は膨大で、時間は限られています。一度に全部は無理でも、「マイ なぜなぜ分析」を心掛けていけば、経験年数を重ねる中で、より深い理解ができるようになっていくのではないのでしょうか。（葭仲）